

平成26年度 財務報告書 を公表します

町民の皆さんに町の財務状況をより分かりやすくお知らせするため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づいた平成26年度の財務諸表を作成しました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

平成26年度決算に基づき、町の一般会計のほか、国民健康保険などの公営事業会計、水道事業や下水道事業の公営企業会計などを含めた町が管理する7会計と、盛岡・紫波地区環境施設組合などの一部事務組合・広域連合7団体、第三セクターを連結させて、財務諸表を作成しています。

なお、より詳しい内容は、町ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 役場企画財政課財政係 (☎ 611-2726)

1 貸借対照表

公共施設や現金、借金や債務など、町や関連団体が保有している財産（資産）がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。左右の合計額が等しくバランスをとっていることから、バランスシートとも言われています。

<p style="text-align: center;">資 産 759 億 500 万円 (町民一人当たり 280 万円)</p> <p>町や関連団体が保有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共資産（道路、学校、上下水道など） 688 億 2,000 万円 ○投資など（基金、団体出資金、貸付金など） 28 億 1,600 万円 ○流動資産（現金・預金、税未収金など） 42 億 6,900 万円 	<p style="text-align: center;">負 債 303 億 5,600 万円 (町民一人当たり 110 万円)</p> <p>将来の世代が負担する借入金（町債など）、将来返済する必要がある債務です。</p> <p>..... ..</p> <p style="text-align: center;">純資産 455 億 4,900 万円 (町民一人当たり 170 万円)</p> <p>現在の世代までが負担し、すでに支払いが済んでいる正味の資産です。</p>
<p>合 計 759 億 500 万円</p>	<p>合 計 759 億 500 万円</p>

2 行政コスト計算書

貸借対象表が資産を対象としているのに対し、資産で表すことができない行政サービスにどのくらいのコストがかかっているかを示したものです。

経常行政コスト a	162 億 4,700 万円
	(町民一人当たり 60 万円)
経常的にかかる行政サービスにかかる費用です。	
○人にかかるコスト	16 億 7,000 万円
職員給与など	
○物にかかるコスト	42 億 9,000 万円
光熱水費、物品購入費、修繕費など	
○移転支出的なコスト	110 億 1,700 万円
児童手当などの社会保障給付費、各種団体への補助金など	
○その他のコスト	△ 7 億 3,000 万円
町債の利子など	
経常収益 b	75 億 7,200 万円
	(町民一人当たり 28 万円)
町民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。	
純経常行政コスト a - b	86 億 7,500 万円
	(町民一人当たり 32 万円)

3 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成 25 年度末純資産残高	428 億 4,800 万円
平成 26 年度変動額	27 億 100 万円
(内訳)	
○純経常行政コスト	△ 86 億 7,500 万円
○一般財源（地方税など）	62 億 1,700 万円
○国・県補助金など	52 億 9,800 万円
○その他	△ 1 億 3,900 万円

平成 26 年度末純資産残高 455 億 4,900 万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか、現金の増減を示したものです。

平成 25 年度末資金残高	42 億 100 万円
平成 26 年度収支	7 億 3,200 万円
(内訳)	
○経常的収支	37 億 7,500 万円
○公共資産設備収支	△ 8 億 9,700 万円
○投資・財務的収支	△ 21 億 4,300 万円
○その他	△ 300 万円

平成 26 年度末資金残高 49 億 3,300 万円

※表中の町民一人当たりの金額は、平成27年3月31日現在の人口26,959人で算出しています。

しお さい 塩彩プロジェクト便り

VOL.1

協力企業訪問 第1回「3ちゃん・矢次工房」

「ナト・カリを知り、私たちはこういうものをつくらないといけない、と思いました」

「3ちゃん・矢次工房」は、矢次地区の煙山小学校の近くの旧岩手中央農協煙山支所敷地内にあります。小さな工房には仕込み室と作業所。「仲間を大切に、笑顔が絶えない工房」がモットーの作業場からは、「母ちゃん」たちの笑い声が絶えることはありません。塩彩プロジェクトにいち早く参加し、ナト・カリみそを製造しています。



「3ちゃん・矢次工房」の皆さん

この場所に3ちゃん・矢次工房が開所されたのは2014年の4月のこと。国と町からの6次産業事業化関連事業の補助金を活用して、岩手中央農協から借り受けた建物に工房を作り、それまで農協の施設で自家消費用に作っていたみその販売を始めました。今では「みそがんづき」や「こ飯みそ」

も製造し、工房で販売するほか、町内の産直などの直販所でも販売しています。

◎家族の健康のために

さかのぼること15年、農協婦人部の9人の「母ちゃん」たちが、「家族の健康のために、なにかやってみよう」と話し合っただけがきっかけで、母たちから受け継がれたみそを持ち寄ったのが活動の始まりでした。

米麴の作り方や管理法も習いました。その講師になったのは「父ちゃん」たちでした。

メンバーのご主人に酒造りの経験者が3人もいたのです。グルーブの作るみそは、大豆と米麴の比率が1対1で、麴の香りが立ち、ほんのりとした甘みのある優しい味になりました。

自家製みそは、親戚や近所の人たちの評判となります。さらにおいしくて体にいいみそをとという情熱が原動力となり、原料の大豆も自前で生産することにしました。大豆は「ナンプシロメ」という品種です。

ここでも「父ちゃん」たちが活躍します。減反で休耕地になっていた農地を活用し、大豆の栽培を担当してくれたのです。

メンバーには経理のプロに栄養士、農協の生活指導員など、それぞれ特技がありました。みんなの経験と知恵を活

かして工房をすることにしました。

工房の名前「3ちゃん」の由来は「母ちゃん」「父ちゃん」「ばあちゃん」の「3ちゃん」です。みそづくりは「母ちゃん」と「ばあちゃん」、大豆と力仕事は「父ちゃん」の受け持ち。原料の大豆の栽培から、みその加工、販売をすべて自前でやる、6次産業のモデルとして期待されています。

◎ナト・カリで他とは違うみそを

ナト・カリみそに挑戦したのは昨年からです。塩彩プロジェクトを知り、「家族の健康を想って始めたみそづくり。私たちは、こういうものを作らないといけないと思います、すぐに引き受けることにしました」と、会長の高橋ムツ子さんは、プロジェクトに参加した理由を話してくれました。試作品は塩彩プロジェクトが買い取るためリスクも少なく、参加しやすい環境もありました。



ナト・カリみそへの期待を語る高橋会長

不安がなかった訳ではありません。塩をナト・カリ塩に変えるだけで、あとは同じように作ればよいとはいえないものの、本当に同じ味になるのか、保存に問題はないか心配だったと言います。しかし、出来上がったみそを味見して、「まったく同じ味でした」とみんなで大喜びしたそうです。

「私たちのような小さな工房は、特色のあるみそを作らないと、大手にはかきません。また、岩手には自家製みそがたくさんありますから、自家製だけでは特色になりません。ナト・カリ塩は私たちのみそを魅力があつて競争力のあるみそにしてくれると思います」と（高橋会長）と、ナト・カリへの期待は膨らんでいます。

昨年は試作の段階でしたが、今年度は本格的な商品化と販売に向け、製造量も増やしています。また、今後はナト・カリの「みそがんづき」や「こ飯みそ」にも挑戦する計画で、高橋会長は「工房の店頭や直販所にナト・カリみそが並ぶのを楽しみにお待ちください」と話しています。

【問い合わせ】塩彩プロジェクトについて詳しくは、役場健康長寿課（☎611-2822）へ。